

お客様各位

天童市農業協同組合

手形・小切手の取扱いについて

平素より当組合ならびにJAバンクをご利用いただき、誠にありがとうございます。

このたび、政府の「2026年度末までに手形・小切手の全面的な電子化を推進する方針」を受け、JAバンクでは以下1~3の対応を実施しております。

また、当組合は、2026年2月末で電子交換所事業から脱退することといたしました。これに伴い、手形・小切手に関する取扱いを以下のとおり対応いたします。

お客様にはご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解賜りますようお願い申しあげますとともに、この機会にインターネットバンキング等の電子的決済手段の活用をご検討くださいますようお願い申しあげます。

記

■ 主な変更内容

1 手形・小切手の取立受付の停止

2027年4月1日(木)以降を期日とする手形・小切手の取立受付を停止いたします。

2 新規当座預金口座の開設受付の停止

2025年4月1日(火)以降、新規の当座貯金口座の開設受付を停止しております。

3 既存の当座貯金口座からの出金方法の拡充

すでに開設済の当座貯金口座につきましては、払戻請求書および通帳による出金が可能となります。通帳の発行をご希望のお客様は、窓口にてお申し付けください。

4 他行を支払地とする手形・小切手の預金入金扱いの受付終了

2026年2月25日(水)14時をもって、他行が支払地となっている手形・小切手の預金入金扱いの受付を終了いたします。

5 他行を支払地とする手形・小切手の預金入金扱いについて

2026年2月26日(木)以降は、個別取立てによる対応といたします。なお、個別取立て手数料を別途徴収いたします。

6 代金取立て手数料の改正

改正日：2026年1月5日(月)

	現 行	改正後
電子交換所取立て	660円	
個別取立て	1,100円	2,200円

以上